

# 南三陸

お知らせ版

2016年12月15日発行  
編集・発行/南三陸町企画課

## 皆様のご意見をお寄せください パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、町民等が意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。

町では、次の案件について皆様のご意見を募集します。

**第2次南三陸町国土利用計画** 今後の土地利用の基本的な方向性を定める計画です。

- ◆募集期間 12月14日(水)から28日(水)まで(必着)
- ◆資料の公表場所 企画課、歌津総合支所、町公式ホームページ
- ◆意見の提出方法 規定の用紙に必要事項を記載のうえ、企画課への郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

問い合わせ 企画課政策調整係 ☎46-1371 FAX: 46-2672  
電子メール: fseisaku@town.minamisanriku.miyagi.jp

## コンビニ交付サービスの開始

全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で個人番号カード(マイナンバーカード)を使用することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書、各種税証明書を取得できるようになります。



◇コンビニ交付サービス開始日 **12月20日(火)**

◇利用に必要なもの

- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(個人番号カード交付時に設定した4桁の数字)
- ※住民基本台帳カード・通知カードでは、コンビニ交付サービスを利用できません。

◇利用可能時間 午前6時30分から午後11時まで

※年末年始(12月29日から1月3日まで)及びシステム休止日(不定期)は除きます。

◇利用できるコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート、Aコープ北東北、イオンリテール、コミュニティストア、エコープ鹿児島、セーブオン  
※南三陸町外の店舗でも利用できます。

※コンビニ交付に対応していない店舗では、利用できません。

◇その他 取得できる証明書や手数料の詳細については、広報みなみさんりく12月1日号をご覧ください。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

地域課から 犯罪被害に遭わないために

今年も残すところあと半月となりました。

年末年始は、犯罪被害が増加する時期でもありますので、被害に遭わないために、以下の点に注意してください。

- ・わずかな時間の外出でも必ず戸締まりをしましょう。
- ・年末年始を実家で過ごされ、数日間家を留守にする際には、隣近所の方に、留守にする旨伝えておき、何か異変があれば、警察に通報してもらうよう依頼しておきましょう。
- ・車を駐車する時は、車内の見える場所に貴重品等を置いたままにせず、必ず車に鍵をかけましょう。
- ・困った事があれば、一人で判断することなく、ご家族や友人、警察に相談しましょう。

上記の点に注意していただくだけでも、犯罪被害に遭う危険性を低くすることができます。思わぬところで被害に遭わないために、自分だけは大丈夫と思わずに充分注意していただくとともに、緊急の場合には迷わず110番通報するようにしてください。



交通課から ◇平成28年度 南三陸町の交通事故発生状況 (10月末日現在)

区分	人身事故発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	11	0	0	2	10	12	196
前年	12	0	0	0	18	18	198
増減数	-1	±0	±0	+2	-8	-6	-2

飲酒運転の根絶

悪質危険違反である飲酒運転は、事故を起こさなくても厳罰であり、車両・酒類提供者、飲酒運転車両の同乗者も運転した人と同等の罰則が科されます。

年末で飲酒機会が増えますが、飲酒運転を自ら戒めるとともに、家族の見守りによる深酒防止、飲食店等ではハンドルキーパーや運転代行利用等により、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転で失う6つの宝

- ①命 (死亡事故に直結)
- ②家族 (家族離散)
- ③仕事 (会社を解雇)
- ④信用 (マスコミ報道)
- ⑤免許 (運転免許の取消し)
- ⑥お金 (罰金・遺族補償)



健康コラム

南三陸町第2期健康づくり計画⑥ ~「認知症・介護予防」~

『何歳になってもいきいきと』

「老化は仕方のないこと」と考えがちですが、毎日の生活環境を見直すことで体や頭の機能を改善することは十分に可能です。いくつになっても健康で自分らしく過ごすために、毎日の生活環境を見直してみましよう。

また、介護予防の取り組みは、一人ひとりの努力も必要ですが、家族や地域の協力も大事です。みんなで声をかけあって、できることから始めてみましょう。

例えば・・・

- ・少しでもいいから畑作りを続ける
- ・毎日新聞受けに新聞を取りに行くのはおじいさん(おばあさん)のお仕事
- ・毎週〇曜日はみんなで集まって体操やお茶のみ会をしよう など



南三陸町の元気な高齢者に共通して見られること

- ・役割がある
- ・楽しみがある
- ・よく食べる
- ・よく体を動かしている
- ・よく話している
- ・予定を立てている(頭を使っている)

また、認知症は、誰にでも起こりうる身近な病気です。予防はもちろん大事ですが、もし認知症になってしまったら、周りが理解し、認知症の方本人に合わせた対応をとっていくことも必要になってきます。

何歳になっても、一人ひとりが楽しみや生きがいを感じながら生活できる地域をみんなで作りませんか？

認知症・介護予防に関する様々な取り組みを「輝き通信」で紹介しています。ぜひご覧ください。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎46-5588

**家屋を新築された方へ**  
 ～家屋調査のお知らせ～  
 家屋を新築または増築された場合、翌年度から固定資産税の課税対象となり課税されます。  
 固定資産税額を算出するために、家屋全体の調査をさせていただきます。調査の際には、通知により調査日程等をお知らせします。引越前には家屋調査を希望される方は、日程等を調整し調査に伺いますので、町民税務課資産税係までご連絡ください。  
 ◇問い合わせ  
 町民税務課資産税係  
 ☎46-11372

お早めに「家屋滅失届出書」を提出してください。  
 「家屋滅失届出書」は町民税務課または歌津総合支所町民福祉課の窓口にあります。また、町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。  
 ◇問い合わせ  
 町民税務課資産税係  
 ☎46-11372

**木造住宅の耐震化事業**  
 町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため次のような助成事業を行っています。  
**【耐震診断】**  
 木造住宅の耐震診断を希望される方は建設課まで申し込みにください。  
**◇対象建築物**  
 ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅  
 ②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅  
**◇自己負担額** 3,300円  
 ※200平方メートルを超え

る住宅については自己負担額が異なります。  
**◇申請の締切日**  
 平成29年1月31日(火)まで  
**【耐震改修】**  
 耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物の所有者で、工事費用の一部の補助を希望される方は建設課まで申し込みしてください。  
**◇耐震改修工事の補助額**  
 対象工事費(100万円まで)の2分の1(最大50万円)要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。  
 ※補助金の交付申請にあたっては、事前相談をお願いします。  
**◇申請の締切日**  
 平成29年1月31日(火)まで  
**◇問い合わせ**  
 建設課土木建築係  
 ☎46-11377

南三陸消防署からのお知らせ

年末年始の火災予防について

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677  
 南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

南三陸消防署では12月25日(日)から1月5日(木)まで年末年始特別警戒を実施します。この時期は寒さが増し、暖房器具を使う機会が増えてきます。また、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象状況も続きます。残念ながら無火災の記録は532日で途切れましたが、住宅火災の無火災は継続中です。今後も無火災を目指し、みんなで協力して安心・安全な町づくりをしていきましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —

- ・3つの習慣
  - ①寝たばこは、絶対にやめる。
  - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ・4つの習慣
  - ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
  - ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
  - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



平成28年の 南三陸町災害発生件数 (平成28年12月7日現在)

救急件数 368件 火災件数 2件(広域管内 15件)

無火災継続「2日」(平成28年12月7日)  
 住宅火災無火災記録「622日」継続中

# 復興へ、ともに

⑤1

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



【氏名】<sup>ひ</sup><sup>くち</sup><sup>しょう</sup><sup>ま</sup>樋口 翔 守

【派遣元】兵庫県 神戸市

【所属】復興事業推進課  
(公営住宅整備係)

4月より赴任し、あっという間に半年が経ちました。

いよいよ寒さの厳しい季節になってきましたが、復興住宅の整備をはじめ、日々の業務を通して町のみなさまの温かさに触れ、救われる毎日です。私自身も寒さに負けない「熱い」思いを持って、みなさまに一日でも早く暖かいすまいをお届けできるよう微力ながら努めて参ります。どうぞ宜しくお願いいたします。



【氏名】<sup>なか</sup><sup>たに</sup><sup>ゆう</sup><sup>き</sup>中谷 友 紀

【派遣元】大阪府 和泉市

【所属】上下水道事業所  
(上水係)

今年4月から赴任し、半年が経ちました。復興事業として、着実に水道事業も進められており、皆様の復興への力が水道の早期完成を実現させています。私は会話をすることが大好きなので、私とすれ違った際は必ず挨拶をしますので皆様の声を聞かせてもらえると嬉しいです。



【氏名】<sup>こ</sup><sup>ばやし</sup><sup>か</sup><sup>な</sup>小林 香 奈

【派遣元】東京都葛飾区

【所属】管財課  
(財産管理係)

「寅さん」ゆかりの葛飾区から来ました。経験のない仕事で大変なことがありますが、周りの方々の協力のもと仕事に取り組んでいます。微力ではありますが、南三陸町の復興ために頑張っていきたいと思えます。



【氏名】<sup>い</sup><sup>だ</sup><sup>ゆう</sup><sup>いち</sup>飯 田 悠 一

【派遣元】兵庫県 西宮市

【所属】復興市街地整備課  
(復興都市整備係)

今年4月に南三陸町へ人生初上陸しました飯田です。最近、寒過ぎて道路よりも先に私が凍ってしまいました。(冗談です笑)残り4ヶ月ですが、少しでも復興のお役に立てよう頑張りますので、よろしくお願ひ致します。(本気です！)

## 文化財探訪

文化財を見て歩こう！

### 戸倉公民館 文化財展示室

戸倉公民館の2階に文化財展示室ができました。戸倉地区の生活文化を伝える、生活用具・漁労用具・養蚕用具が展示されています。

アイロン・枕・イカ釣り針等、日常の生活で使われてきた道具の数々が並んでいますが、現在使われているものとはちょっと違う、ちょっと昔のなつかしい道具たちです。

公民館へお越し際は2階の展示室にも立ち寄って、昔の暮らしを懐かしく思い出して頂いたり、生活の移り変わりを語りあって頂いたり、また地域の魅力を再確認するきっかけにいただければ幸いです。そして展示解説を充実させるため、用具にまつわる経験や思い出等がありましたらお寄せください。

### ご存知ですか？ 文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。



問い合わせ

教育委員会生涯学習課文化財担当  
☎46-2639 FAX 46-2607